

くらし

イベント

募集

平成18年度 花き研修講座受講者

講座名	対象	定員	受講料
花づくり	一般	40人	無料 ※実費徴収の場合もある
切り花菊栽培		20人	年間 25,200円 (教材費込み)
押し花		30人	年間 20,000円 (教材費込み)
フラワーデザイン	生産者、指導者など	15人	無料
バイオテック			

■場所 愛媛県花き総合指導センター

■申込方法 受講希望講座名第1、第2希望(ある場合のみ)、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください。

※はがき1枚につき1人です。連名での申し込みは受け付けません。※定員を超えた場合は、抽選により決定します。

■受付期間 3月1日(水)～23日(木)(必着)

■申込み・問い合わせ

愛媛県花き総合指導センター
(〒791-1022、東温市下
林甲2210-1、☎964-
5867)へ。

平成18年度

国家公務員採用試験

■試験の種類

【大学卒業程度】 国家公務員採用I種・II種、国税専門官、労働基準監督官、法務教官、航空管制官

【高校卒業程度】 海上保安学校

学生(特別)、国家公務員III種、刑務官、入国警備官、皇宮護衛官、航空保安大学校学生、海上保安学校学生、海上保安大学校学生、気象大学校学生

※応募資格、受付期間、試験日等はそれぞれ異なります。

■問い合わせ 詳しい内容は人事院四国事務局第二課試験係
(☎087-183114765、
<http://www.jini.go.jp/>)へ。

今治精華高等学校

通信制課程受講生

■出願資格 中学校を卒業している方(卒業見込みを含む)、中学校卒業程度の学力を有すると認められる方、現在高等学校に在籍中(休学含む)の方、高等学校を中途退学した方など

■コース

【本科コース】 本校通信制課程に在籍し、高等学校普通科の課程を修了します。転入学生・編入学生については、前籍校での在籍期間と修得単位の一部を認定することができま

【併修コース】 他の通信制高校及び定時制高校に在籍し、不足単位を本校通信制課程で補います。

【選科コース】 本校選科生として修得した単位について、大学入学資格検定が免除されます。

■出願期間 前期生 3月1日(水)～4月27日(木)、後期生 9月1日(金)～29日(金)

※転入学生、編入学生の随時募集を行っています。

■問い合わせ 今治精華高等学校通信制課程本校(今治市中日吉町2丁目1番34号、☎0898-13217100、
E-mail:inai2@inabariseika.ac.jp、
<http://www.inabariseika.ac.jp/>) 又は松山校(松山市大街道1丁目1-6、☎93114511、
E-mail:seik@sgr-e-catv.ne.jp)へ。

国立大学法人等

職員採用試験

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

■出願資格 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日生まれの方

■受付期間 4月1日(土)～10日(月)

■第一次試験日 5月21日(日)

■問い合わせ 詳しくは、中

国・四国地区国立大学法人等採用試験実施委員会採用試験事務室(広島県東広島市鏡山1-312、広島大学人事部下内、☎082142415616、
E-mail:shikenjinm@office.hiroshima-u.ac.jp)へ。

イベント

伊予農業高校

生物工学科ラン展

伊予農業高校生物工学科では、左記の日程で毎年恒例の「ラン展」を実施します。ぜひお越しください。

■日時 3月21日(火)(春分の日) 9時～14時 ※雨天決行

■場所 伊予農業高校第一体育館

※駐車場は、学校内をお使いください。

■内容 ラン等の展示・販売、研究発表会、抽選会ほか

■問い合わせ 伊予農業高校生物工学科(下吾川1433、☎98211225)へ。

お知らせ

産業別最低賃金改正

愛媛労働局では、産業別最低賃金を改正し、平成17年12月25

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 10:00~15:00
- 本庁地区 3月8日(水)
市民会館3階和室
- 双海地区 3月10日(金)
双海保健センター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00 (祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
- 伊予事務所 毎週水曜日
- 中山事務所 毎月第2木曜日
- 双海事務所 毎月第2・4水曜日
- 弁護士相談日時・場所 (要予約)
3月15日(水)、13:30~16:00
社会福祉協議会伊予事務所

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日
10:00~15:00 生野 勝さん方
(☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日
10:00~15:00 仙波 道淳さん方
(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日
9:00~15:00 山口 隆義さん方
(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員
(☎982-1111内線538)

《女性のための相談》

- 日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13:00~14:30 (第5週と祝日は除く)
- 場所 愛媛県女性総合センター (松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

日から施行しました。施行後の1時間当たりの最低賃金額は次のとおりです。

- ①パルプ、紙製造業 740円
- ②一般機械器具製造業 756円
- ③電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 716円
- ④各種商品小売業 670円
- ⑤船舶製造・修理業、船用機関製造業(64円)の平成17年度の改正はありません。

また、①から⑤すべての最低賃金には適用除外の労働者が、①と③の最低賃金には適用除外の業種が決められています。

■問い合わせ 詳しくは、愛媛労働局賃金室(☎9335-5205)、又は松山労働基準監督署(☎917-5250)へ。

事業主の皆さん 労災保険に 加入していますか

労働者を1人でも雇っている事業主は、原則として労災保険の加入手続を行わなければならない。

平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されました。これにより、事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほか、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することになります。

■問い合わせ 愛媛労働局労働基準部労災補償課(☎9335-5206)又は松山労働基準監督署労災課(☎917-5250)へ。

「4月5日・表示登記の日」 無料登記相談所を 開設します

愛媛県土地家屋調査士会では、愛媛県司法書士会、松山公証人会と共催で、表示登記の日に無料登記相談所を開設します。

■日時 4月5日(水)、10時~15時

■場所 伊予市市民会館

■相談内容 土地・建物の登記に関するもの、土地の境界に関するもの、供託の手続に関するもの、訴訟手続書類作成等)に関するもの、公正証書の作成各種認可手続などを中心に、関連するさまざまな相談もお受けします。

■問い合わせ 愛媛県土地家屋調査士会(☎943-1676)又は愛媛県土地家屋調査士会松山支部(☎947-5751)へ。

自動車保険請求 相談センター

交通事故の解決にお困りの方のために、(社)日本損害保険協会四国支部では、松山自動車保険請求相談センターを設置し、自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求について、無料で相談をお受けしています。

■相談日時 月曜~金曜(祝日を除く)、9時~12時、13時~17時

■弁護士相談日時 毎週木曜、13時~16時(予約制・相談無料・要面談)

■問い合わせ (社)日本損害保険協会四国支部松山自動車保険請求相談センター(松山市三番町4-12-17、三井住友海上松山三番町ビル3階、☎9445-2335、<http://www.sonpo.or.jp>)へ。

まごころ銀行(敬称略) あたたかい善意を ありがとございました

《一般寄附》
○伊予地区高齢者家庭相談員

《香典返し》
○田中 裕昭(米湊) 亡父 明春
○藤本 正博(中山町佐礼台) 亡父 圭一
○中村 光行(双海町高岸甲) 亡母 登志子
○田中 孝(灘町) 亡父 勝
○今崎 千栄子(中山町中山丑) 亡夫 壽雄
○大熊 隆(大平) 亡父 義忠